

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000655		
法人名	総合ケアサービス有限会社		
事業所名	グループホームひまわりの丘(ユニット:ひまわり)		
所在地	北海道小樽市緑1丁目28番8号		
自己評価作成日	平成26年8月15日	評価結果市町村受理日	平成26年10月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.keigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kan=true&JigyosyoCd=0172000655-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成26年9月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

離職率も幾分低下し、職員の定着率が上がったこともあり、利用者様との「馴染みの関係」の構築も大分出来てきたのではないかと感じております。職員の平均年齢は41歳で、相変わらず男性の多い職場ではありますが、活気に満ち溢れている事業所となっています。職員の「利用者様が少しでも安心して尊厳ある生活をしていけるように、家族の様な関係性を築きたい」との想いも強く、そして認知症ケアの専門職として、認知症の進行により自発的に意思表示出来ない時や、悩みや不安な気持ちを抱えているのに相談する事も出来ず不安な思いや不満を溜めこまないように、ささいな変化や表情に早期に気づけるように配慮しています。また個別ケアでの外出(買い物等)や、家族様のいない利用者様には希望があれば死後の相談に真剣に応じるなどしており、事業所の理念でもある、「家庭的で楽しく、やすらぎのある生活」が実現できるよう、職員一同日々邁進しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

歴史と坂の町小樽市にあって小樽商大などの文教施設にも近く、比較的交通の便も良い静かな環境の住宅街に立地した、2階建て2ユニットの事業所である。事業所は職員のチームワークの良さが自慢のポイントであり、換気、採光や湿度も配慮された穏やかな環境が作りだされている。建物の各階には大きな非常口があり、職員の努力で非常口通路の除雪もされており、安全面の設備や配慮もされている。毎年の地域のお祭りには子ども神輿が来訪し、敬老会に招待される近隣の幼稚園児は利用者の大きな楽しみのひとつになっている。「ひとり一人と向き合う」という理念の基で利用者・家族・職員の意思の疎通は良好であり、花見やぶどう狩りのほかに墓参りを行事に組み込むなど外出や各種の行事にも積極的である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念を研修に取り込み、日々のフロアカンファレンスの中でも職員で話し合いを行い共有できるように努めている	職員各人のネームプレートには、事業所理念が表記されており常に携帯している。月1度のスタッフ会議では利用者本位の理念の共有を確認している。またフロアには職員が目標とする理念を掲示しており高い意識の共有ができています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議また町内会の祭典(子供神輿)等で交流しているが、今後の予定として敬老会や事業所敷地内の畑、フリースペースを整備活用しさらなる交流を図っていきたい	地域のお祭りには子供神輿が来訪したり、敬老会には幼稚園児を招待するなどの交流は、利用者の楽しみとなっている。また春先プランターで育てた花を町内通路に提供しており、声掛けや挨拶などを通じて地域との交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現状では敬老会や運営推進会議等の地域の方へ参加して頂いている際に認知症の理解やどのように支援しているかをお話している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	主に2ヶ月に1回行っており現状の報告や頂いた意見をサービス向上に活かせるよう努めている。また、外部評価や実地指導、避難訓練などの日時の報告や終了後の評価も必ず報告し意見を頂いている。	2ヶ月に1回、行政、地域代表、家族等が出席して、利用者の状況、行事報告等を行い、意見や助言を得てサービス向上に活かしている。本年度より運営推進会議の名称を「ひまわり会」として季節行事を含めて地域住民や家族が気楽に参加できるような配慮をしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所とは何かあった際など常に連絡は取るようにし、サービスに関する疑問点があった際にもすぐに連絡し確認するようにしている。	市役所の介護保険課や生活支援課などの担当課や地域包括支援センターから、利用者について密接かつ確実な助言指導を受けられる体制ができています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等で知識向上を行い職員間で意識の共有や話し合いは出来ている。施錠はしていないが夜間に関しては防犯の観点から行っている。	事業所内の各会議や委員会を通じて、物理的な身体拘束の禁止にとどまらず、拘束をしないケアの実例やその重要性について、具体的に考えられている。出入りにセンサーを設置するなど職員相互の注意や具体的な工夫と実践がみられる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場内研修を定期的開催しその中で尊厳や身体拘束について理解を深めるように努め、身体、精神等の身体拘束を行わないように常に心がけ職員間でも互いにチェックを行っている。また利用者様の敬称についても同様に行っている。		

グループホームひまわりの丘(ユニット:ひまわり)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在権利擁護事業を利用している方が1名いるため、担当の方とは意見・情報交換を行っているが、まだまだ知識が不足している為、制度等について研修を行う予定。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に退去の際の説明も併せて行っている。また改定の際にも改定項目を詳細に説明し了承を得ている。また、不明な点がある際などはいつでもホームに電話などしていただけるようお話ししている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に参加して頂いているご家族はもちろんの事、定期的に面会に来て下さる家族様が多いためその都度要望や意見がないか確認している。	来訪する家族や利用者の日常の声に耳を傾け、具体的に花見やぶどう狩りなどの行事や行き先の変更を行うなどの細やかな対応がみられる。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事務所前のドアを解放し、常に職員の意見や提案を聞き、考える事が出来るようにしている。	フロアカンファレンスやスタッフ会議、面談で意見や提案を聞いて運営に反映させるよう努めている。常に意見や提案を受け聞き入れる気風がみられる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に1回の処遇改善交付金の面談を行い、職員個々の勤務状況や課題、目標などの聞き取りを行い、それらをもとに評価を行っている。また、職員個々に目標設定をもらい、それに伴った研修(OJT、OFFJT)を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な職能評価を行い、職員の技能や目的意識を把握し、またその際に設定した目標や将来のために必要な研修会(内・外部)の参加や、資格が取得できるように支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相互訪問研修を毎月行っている。また、市内グループホーム協議会の開催する研修にも参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前フェイスシートを参考に気にかけて声を掛けたり本人にあった環境を準備したりする配慮に心がけ、日頃の様子を観察と共に会話の中で不便さや不安について聞き取り、利用者様により住みやすい生活提供ができるように支援している		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前段階でのアセスメントを重視し本人、家族様からの要望、ホームに対して求める事等をお聞きしたうえでサービスの提要进行い、お互いよりよい信頼関係を築ける様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所の際にご本人様と家族様の意向が合っていない事が多くその為GHでの生活に慣れ落ち着かれるまで本当のニーズが表出しづらい傾向があるのでたいていの場合は1日も早くGHの生活に慣れて頂く支援を中心に提供している		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が一方的に介護するのではなく、生活の身の回りの事を中心に本人の出来る事を見極め、自立支援の観点から積極的に行っていただきADLの向上、尊厳を保った生活の維持に努めている		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様が職員に言いづらい事や不満を、家族様が代弁者として職員へ伝えてくれるよう、日頃からある程度なんでも言い合えるような関係性の構築を目指している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者の受け入れや自宅および友人宅、個人の宗教活動(教会やお寺など)、または整容(なじみの美容室等)の外出は出来る限り希望に添えるように支援している	面会者には会話場所やお茶などのサービスを積極的に提供している。なじみの理美容院などへは送迎の車を提供しており、多くの利用者が定期的に利用して、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を踏まえ、利用者様の声を取り入れ、席替え配置換えなど環境作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院による退去等についても家族様より連絡、相談があれば都度対応し、また死亡された場合については葬儀などにも出来る限り出席させていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の生活状況をご本人やご家族、担当ケアマネが聞き取り、今後どのように生活していきたいかなどをみんなで検討し、出来る限り希望に添えるように対応している。	利用者の思いや意向をくみ取るため、お風呂などで利用者や接する機会には、積極的に具体的な聞き取りや希望の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネージャーからの事前の情報を基にし、その上でさらに本人や家族様とお話をして把握できるように努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々観察し、毎月行われているフロアカンファレンスの利用者様の現状、ケア方法を話し合っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月一回以上はフロアスタッフ全員でフロアカンファレンスを行い、日々変わる利用者様の状態を的確に把握しそれらを元にケアの方向性を修正していく。	日常とらえた利用者の変化は、フロアカンファレンスやスタッフ会議に反映され、随時更新されている。利用者の日々の変化に対応し1回数の安定に成功した事例も見られる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	今季からKCISを導入し、勤務時間以外でも情報を得ながら、利用者様の情報を的確に把握することができている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	市外への外出や、家族様のいない利用者様に対しての財産管理や死後の手続きなど、利用者様の状況や希望に応じて対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の発掘は余り出来ていないのが現状。地域との関わりが常に課題となっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時特に希望がなければ、当事業所に来られている往診医にさせてもらっているが、希望があれば以前からのかかりつけ医へ、継続して受診できるよう対応している。	利用者、家族の意向に添ってかかりつけ医に受診している。内科、整形、歯科など定期的な往診医に加えて、利用者のかかりつけ医には同行受診を行っている。受診後の家族への報告・連絡もできている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は不在だが、その分往診・外来時の看護師には、日々の状態や変化について、できるかぎり報告を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院のSWと、状況が変わり次第連絡を取り合い、入退院ができる限りスムーズに行えるように、情報提供や入退院時の手続きなど対応している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護師不在のためターミナルケアは行っていないが、状態が低下してきた際などは再度家族様と話し合い、事業所で行える事や家族様や本人が望むことを再確認している。	重度化や終末期の対応については入所時に十分な説明と話し合いが持たれている。重度化や状況の変化が生じたときには、医師、家族を交え再度、話し合いが持たれ、転院などの相談を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修会などを行い、救命処置の対処法を学んでいる。オンコールや連絡網ができており、迅速に職員を集めるような対応ができています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回以上の避難訓練を行い、冷静に判断できるように心がけ、地域の方の協力体制を得られるように、避難訓練の際には町内会の方にも参加を頂いている。	年2回の火災避難訓練は消防の指導の下、職員・利用者家族・地域住民の参加を得て、夜間対応のシナリオなど具体的かつ有効に行われている。	地震に対応する避難訓練の実施や、利用者の体力や状況を配慮した避難場所の再確認、または現在設備されている防災機器の動作や具体的な警報音を近隣の住民と共に確認してもらうなど、いま一步踏み込んだ災害対策が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「個の意思と尊厳を重んじる」を常に心がけ、尊厳について研修や意見交換を重ねて、言葉遣いなどに常に配慮を心がけている	年長者に対する尊敬を忘れず、利用者の意思と尊厳をおもんじて家族のように寄り添うことを目標としている。個人情報に関わるものはシュレッダー処理をする配慮も見られる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる利用者様には本人の意向を汲み自己表出の難しい利用者様には職員間で情報を共有し本人様の意向に沿うように努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様と相談し個別日課を決めるなど1人1人のペースを大切に配慮している。しかしその日をどのように過ごしたいかの希望に100%沿ってるとはいえない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個別ニーズに応じて配慮出来ている(髪型、装飾品、化粧品)		

グループホームひまわりの丘(ユニット:ひまわり)

自己評価	外部評価	項目	外部評価		
			自己評価	実施状況	実施状況
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的に食べたい物を聞き取りし、利用者様の嗜好に添うように提供している。毎食後の後片付けは利用者様と一緒にやっている。	食事は利用者と職員が会話を交わしながら一緒にしている。半数以上の利用者が配膳や片付けを楽しみながらやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考慮し専門業者を利用している。食事摂取量、水分摂取量など記録に残し急激な変化が無いように努めている。利用者様の状態に応じて量を決めて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は行えていないが個別ニーズに応じたケアが確立している。最近では歯科衛生士の指導も受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて排泄パターンの把握や、表情やしぐさからは適宜声掛けを行い、トイレで安楽に排泄できるように心がけている。安易におむつを使用しないよう心がけている。	排泄チェック表の他に仕草や表情から読み取ることや目立たない様に声掛けをする様にしている。医師との相談や声掛け合図などにより自律神経が改善されトイレ回数が激減した利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く含む食材を取り入れた調理の工夫を行っている。乳製品の提供をコンスタントに行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には午前午後と入浴時間は決まっているが、状況に応じてその時間以外でも対応している。また同性介助の希望に応じた支援を行っている。	入浴の曜日や時間帯はできるだけ利用者の希望を聞き入れるようにしている。介助する職員は積極的にコミュニケーションを取って、入浴を楽しめるものにする努力をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入所間もない場合は、その方の生活パターンの把握を行うように努め、安心して眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報がいつでも閲覧できるようになっている。服薬の際には確実に行っていただけるよう薬杯を使用し服用していただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花の水やりなど役割を持ってもらい趣味や特技を生かしていただけるよう支援している		

グループホームひまわりの丘(ユニット:ひまわり)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別ニーズに応じて外出機会を設けている(野球観戦、買い物、お祭りなど)。また季節に応じた外出支援を行っている(花見、紅葉など)。中庭にスロープを作りいつでも気軽に外気を浴びれる環境を作っている。	利用者の希望と体調にあわせて、各種の外出行事が行われている。事業所には車椅子に対応の車両もあり、多くの利用者の要望に応えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望に応じて買い物支援などを行っている。財産管理の上で消耗品を抑えなければいけない人に関しては配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話、手紙に関しては希望があれば対応している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	パブリックスペースでの音、光、温度、香り等に配慮している。しかし季節感の飾りつけなどには課題がある。	日あたり良好な共用スペースは利用者の動線や湿度の調整も配慮されている心地よいスペースとなっており、落ち着いた清楚な空間が演出されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアソファを誰でも使えるように開放している。フロアテーブルの配置換えなど必要に応じて行って利用者様の居心地の良さに配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	可能な限りご本人の持ち物を優先、し安全面に考慮し暮らしやすさに配慮している	利用者の居室は、使い慣れた家具や小物が配置された心地よいスペースになっている。また、スプリンクラーや、窓のストッパー、職員への合図装置など安全面も配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	機能訓練のための用具は不足している。現在あるものを利用し筋力低下を防ぐように努力している。利用者様の危険を回避するため手すりを設置するなど配慮している		